

# 平成24年度尾瀬ガイド協会 事業計画

## 1 実施方針

尾瀬国立公園区域特有の自然の保護と、適正な利用をはかりながら、環境教育とエコツーリズムを推進することを目的とする。

## 2 事業計画

### (1) 認定ガイド制度の運営

尾瀬地域において、利用者に安全で質の高い自然体験を提供するため、高い技術と正確な救急法を備え、尾瀬と地域の魅力を解説できる知識と能力を持ち、自然保護の原点ともいえる尾瀬において、自然保護の精神や環境保全、適正利用への理解と啓発を行うことができる認定ガイド制度を運営する。

#### 尾瀬自然ガイド

##### ア 尾瀬自然ガイド検定試験の募集

尾瀬認定ガイド制度の概要にそって、募集要項を作成し、尾瀬自然ガイド検定試験(筆記検定、実技検定)の募集を行う。

募集期間：3月下旬～5月下旬

##### イ 筆記検定試験の開催

平成23年度から尾瀬自然ガイド認定が講習から検定へ移行したことに伴い、広く一般からの受験を可能とし、筆記検定試験(1次試験)を開催する。

開催期間：平成24年6月22日(金) 埼玉会館7A会議室

##### ウ 筆記検定試験の評価

尾瀬ガイド協会作成のテキストを中心に全1000問(100点)の試験を実施し、70%以上の正答率の者を筆記試験修了者とする。

##### エ 実技検定試験の開催

筆記検定試験修了者を対象に、尾瀬ヶ原や尾瀬沼で尾瀬自然ガイド活動に必要な知識・技術を評価する実技検定試験(2次試験)を開催する。

開催期間：平成24年8月17日(金)～18日(土) 群馬コース

平成24年9月7日(金)～8日(土) 福島コース

##### オ 実技検定試験の評価

受験者が他受験者を対象にガイディングを行い、講師がチェックシートを用いてその評価を行う。主な評価項目は以下のとおり。

服装・装備

出発前の注意事項・コースについての説明等

ペース配分・行程管理

注意配慮義務

休憩の取り方・休憩時の時間の案内等

自然解説(動物・鳥・昆虫等、草本・木本、湿原、地形、生態系、保全、歴史等)

ホスピタリティ（お客様への気配り等）  
体力  
山小屋での生活やマナー

カ 実技検定試験事前講習の開催

実技検定と同様なコースを歩きながら、講師がガイドング技術や尾瀬の自然知識についての講習を行う。

開催期間：平成24年8月16日（木） 群馬コース  
平成24年9月6日（木） 福島コース

キ 尾瀬自然ガイド更新講習の開催

平成24年度内に認定期限切れを迎える尾瀬自然ガイドを対象に、より一層の尾瀬への理解と資質向上を目的に更新講習を開催する。

開催期間：平成24年6月24日（日）～25日（月）  
平成24年7月11日（水）～12日（木）  
平成24年9月2日（日）～3日（月）

尾瀬登山ガイド

ア 尾瀬登山ガイド検定の募集

尾瀬認定ガイド制度の概要にそって、募集要項を作成し、尾瀬登山ガイド検定試験（レスキュー検定、実地検定）の募集を行う。

募集期間：3月下旬～7月中旬

イ レスキュー検定の開催

尾瀬登山ガイドに必要なとされるレスキュー技術（フィックスロープ、ショートローピング、ロープワーク、懸垂下降、搬送等）についての講習会・検定試験を開催する。

開催期間：平成24年9月24日（月）福島会場（中土合公園）

ウ 実地検定の開催

尾瀬登山ガイド・レスキュー検定修了者を対象に、実地検定を開催する。

開催期間：平成24年9月25日（火）会津駒ヶ岳

エ 実地検定の評価

実地検定では、受験者が実際にガイドングを行い、その内容を8つの評価項目で評価する。

服装・装備  
出発前の準備・注意事項の説明等  
安全管理能力  
読図  
ガイドング技術  
保全、マナー  
ホスピタリティ  
体力

#### 尾瀬自然ガイド、尾瀬登山ガイドの認定

上述 ・ の全ての評価結果を基に、尾瀬ガイド協会認定審査委員会を開催し、受験者の合否の認定を行う。

#### 尾瀬登山ガイドの認定期限切れに伴う、更新講習の企画・準備

初年度に認定された尾瀬登山ガイドの認定期間が平成25年度末に期限切れとなることから、平成25年度に実施する更新講習の内容について、尾瀬ガイド協会認定審査委員会で企画・準備を行う。

#### ガイドテキストの管理

平成21年度に作成した尾瀬ガイド協会ガイドテキストについて、引き続き有償頒布を行うとともに、在庫数を管理する。

テキスト在庫数：195部（平成24年3月末現在）

### (2) 福島尾瀬学校への協力

福島県事業として実施されている「尾瀬環境学習推進事業（福島尾瀬学校）」について、尾瀬ガイド協会福島支部が運営方針を協議する尾瀬環境学習推進協議会に参画するとともに、事前学習と現地ガイドとして協力を行う。

### (3) 広報事業

#### ホームページの運用

平成23年に開設された尾瀬ガイド協会ウェブサイトの運用を行い、協会活動や認定ガイドの活動PRを行う。

#### 尾瀬ガイダンスへの協力

毎年、尾瀬保護財団が旅行会社向けに開催している尾瀬ガイダンスに出席し、認定ガイドの活用についてPRを行う。

開催時期：6月中旬（尾瀬）、12月中旬（東京）

#### 各種イベント出展

当協会活動と認定ガイドの活用についてPRを行うため、各種イベントへ出展する。

#### 協会ロゴマークの作成

当協会と認定ガイドの活動周知を図るため、当協会ロゴマークを作成する。

#### その他広報活動

雑誌への執筆・寄稿、取材対応等を積極的に行い、一般や旅行会社へ向けて認定ガイドの利用促進をはかるための広報活動を実施する。

(参考、平成23年度実績)

大人の休日倶楽部ミドル(JR東日本)、ポケットMAP尾瀬(JTBパブリッシング)等

#### (4) 協会の運営

##### 理事会の開催

事業計画、予算、その他重要事項等について審議を行うため、理事会を年3回開催するほか、必要に応じ、臨時会を開催する。

##### 認定審査委員会の開催

受験者の合否の認定、また平成24年度以降の尾瀬登山ガイド検定制度及び更新講習にかかる審議を行うため、認定審査委員会を年3回開催する。

##### 支部の運営

認定されたガイドが所属する、福島県、群馬県、新潟県の各支部について、以下事業を行う。

- a . 支部総会の開催
- b . 所属会員の知識習得や技術向上及び交流のための講習、研修等の開催  
(1支部3回程度)
- c . 支部所属会員の把握及び支部通信等による情報提供
- d . 認定ガイド制度の推進のための広報
- e . その他認定ガイド制度の推進に必要な事業

##### 事務局業務の委託

当協会の事務局業務について、前年度に引き続き尾瀬保護財団に委託する。